

自動車検査証
確認印」

自動車検査証
確認印」

式 (その 2) 注 2(2) 中「運転免許証」の次に「又は免許情報記録個人番号カード」を加え、同

様式 (その 2) (付票) 中 「運転免許証番号」を「運転免許証の番号又は免許情報記録の番号」に改め、同様式 (そ

の 3) (表) 中 「運転免許証番号」を「運転免許証の番号又は免許情報記録の番号」に、

「運転免許証の有効期限」を「運転免許証の有効期限又は免許情報記録の有効期限」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 7 年 3 月 24 日から施行する。ただし、別記第 12 号様式の改正規定は、同年 4 月 24 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の鹿児島県税条例施行規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

告 示

鹿児島県告示第 201 号

漁船損害等補償法 (昭和 27 年法律第 28 号) 第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、阿久根加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第 202 号

漁船損害等補償法 (昭和 27 年法律第 28 号) 第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、串木野加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第 203 号

漁船損害等補償法 (昭和 27 年法律第 28 号) 第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、市来加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第 204 号

漁船損害等補償法 (昭和 27 年法律第 28 号) 第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、坊泊加入区について、同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第205号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、枕崎加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第206号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、山川加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第207号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、谷山加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第208号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、島平加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第209号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、佐多加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第210号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、名瀬加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第211号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備中山間地域型（担い手支援対策）（農道整備及び土層改良）住吉地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 7 年 3 月 19 日から同年 4 月 16 日まで
- 3 縦覧場所
西之表市役所農林水産課

鹿児島県告示第212号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により，土地改良事業県営水利施設等保全高度化（畑地帯総合整備担い手支援対策）（農業用排水施設整備）第四あやまる地区の計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 7 年 3 月 19 日から同年 4 月 16 日まで
- 3 縦覧場所
奄美市笠利総合支所農林水産課

鹿児島県告示第213号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により，土地改良事業県営水利施設等保全高度化（畑地帯総合整備担い手支援対策）（農業用排水施設整備）花良治地区の計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 7 年 3 月 19 日から同年 4 月 16 日まで
- 3 縦覧場所
喜界町役場農業振興課

鹿児島県告示第214号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により指定した次の特定農業用ため池の指定を解除した。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	解除年月日
志戸桶ため池	大島郡喜界町大字志戸桶字坂元2045番1	令和 7 年 3 月 6 日
上の当ため池	大島郡喜界町大字島中字上の当り1863番	令和 7 年 3 月 6 日

南薩地域振興局告示第3号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により，次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 7 年 3 月 18 日

南薩地域振興局長 末吉龍一郎

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
南さつま放課後等デイサービス	南さつま市加世田武田6923番地	一般社団法人菜々花会	南さつま市加世田武田6923番地	矢野 雅子	令和 7 年 3 月 1 日	放課後等デイサー

なないろ	1		1			ビス
------	---	--	---	--	--	----

始良・伊佐地域振興局告示第11号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 7 年 3 月 18 日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
放課後等デイサービスゆわわ	霧島市福山町福山4722番6	特定非営利活動法人ゆわわ	霧島市国分清水三丁目3番11号シティハイム清水201	朴木 純子	令和 7 年 3 月 1 日	放課後等デイサービス

始良・伊佐地域振興局告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 7 年 3 月 18 日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ジョイ	始良市宮島町27番地13	合同会社ゆとり	始良市平松2055城下テナントB	岩崎まどか	令和 7 年 2 月 19 日	就労継続支援B型

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(2工区)

霧島市国分広瀬一丁目1029番5, 1029番13, 1029番23, 1029番24, 1029番25, 1029番26, 1029番28, 1029番29, 1038番4, 1039番1, 1039番2, 1039番3, 1039番4及び1040番1

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

霧島市国分中央四丁目12番22号
株式会社ユニティ
代表取締役 濱田桂太郎

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

いちき串木野市西薩町17番43及び17番44

- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都品川区東大井三丁目17番4号
 プリマハム株式会社
 代表取締役 千葉尚登

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条の規定により、令和6年7月7日執行の鹿児島県知事選挙における各候補者の出納責任者から提出のあった選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和7年3月18日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類
令和6年7月7日執行 鹿児島県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
33,388,900円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	塩田 康一	所属党派	無所属	期	令和6年1月15日から 同年7月18日まで
出納責任者氏名	塩田 深雪			間	第1回分

収 入			支 出	
円			円	
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		人件費	1,614,750
自由民主党本部	2,000,000		家屋費	8,036,432
しおた康一後援会	11,000,000		選挙事務所費	4,631,703
国生 國江 無職	42,500		集合会場費	3,404,729
窪園 多佳子 無職	40,625		通信費	213,661
内村 真希子 会社員	39,375		交通費	362,294
東郷 順子 主婦	33,750		印刷費	2,617,477
稲村 恵美 無職	32,500		広告費	706,184
中西 道代 無職	30,000		文具費	50,393
その他の寄附 6件	92,250		食糧費	63,414
今回計	13,311,000		休泊費	303,515
総 計	13,311,000		雑 費	943,597
			今回計	14,911,717
			総 計	14,911,717

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目		金額 (円)
	ビラの作成		878,700
	ポスターの作成		1,463,532
	計		2,342,232

報告書受理年月日 令和6年7月22日 第1回報告分

候補者氏名	塩田 康一	所属党派	無所属	期	令和6年7月19日から 同月25日まで
出納責任者氏名	塩田 深雪			間	第2回分

収 入			支 出	
円			円	
主たる寄附			通信費	29,843

(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		
今回計	0	今回計	29,843
前回計	13,311,000	前回計	14,911,717
総 計	13,311,000	総 計	14,941,560

報告書受理年月日	令和 6 年 8 月 1 日 第 2 回報告分
----------	-------------------------

候補者氏名	塩田 康一	所属党派	無所属	期	令和 6 年 7 月 26 日から 同年 8 月 13 日まで
出納責任者氏名	塩田 深雪			間	第 3 回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附		家屋費	715,000
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	集合会場費	715,000
しおた康一後援会	168,597	雑 費	165,269
今回計	168,597	今回計	880,269
前回計	13,311,000	前回計	14,941,560
総 計	13,479,597	総 計	15,821,829

報告書受理年月日	令和 6 年 8 月 20 日 第 3 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	塩田 康一	所属党派	無所属	期	令和 6 年 8 月 14 日から 同月 21 日まで
出納責任者氏名	塩田 深雪			間	第 4 回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附		通信費	12,362
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		
その他の寄附 1 件	12,362		
今回計	12,362	今回計	12,362
前回計	13,479,597	前回計	15,821,829
総 計	13,491,959	総 計	15,834,191

報告書受理年月日	令和 6 年 8 月 26 日 第 4 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	樋之口 里花	所属党派	無所属	期	令和 6 年 6 月 1 日から 同年 7 月 16 日まで
出納責任者氏名	有馬 裕子			間	第 1 回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附		人件費	220,500
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	288,570
みんなの声でかごしまをつくる会	4,000,000	選挙事務所費	288,570
		通信費	22,244
		交通費	18,760
		印刷費	1,961,899
		広告費	890,206
		文具費	44,871
		食糧費	43,559
		休泊費	48,500
		雑 費	370,053
今回計	4,000,000	今回計	3,909,162

総 計	4,000,000		総 計	3,909,162
報告書受理年月日		令和 6 年 7 月 17 日 第 1 回報告分		

候補者氏名	樋之口 里花	所属党派	無所属	期 間	令和 6 年 7 月 17 日から 同年 8 月 5 日まで 第 2 回分
出納責任者氏名	有馬 裕子				

収 入	円		支 出	円	
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		家屋費	10,600	
			選挙事務所費	10,600	
			通信費	9,472	
			雑 費	1,833	
今回計	0		今回計	21,905	
前回計	4,000,000		前回計	3,909,162	
総 計	4,000,000		総 計	3,931,067	

報告書受理年月日		令和 6 年 8 月 6 日 第 2 回報告分		
----------	--	-------------------------	--	--

候補者氏名	樋之口 里花	所属党派	無所属	期 間	令和 6 年 8 月 6 日から 同年 9 月 9 日まで 第 3 回分
出納責任者氏名	有馬 裕子				

収 入	円		支 出	円	
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		通信費	1,923	
今回計	0		今回計	1,923	
前回計	4,000,000		前回計	3,931,067	
総 計	4,000,000		総 計	3,932,990	

報告書受理年月日		令和 6 年 9 月 9 日 第 3 回報告分		
----------	--	-------------------------	--	--

候補者氏名	米丸 麻希子	所属党派	無所属	期 間	令和 6 年 4 月 5 日から 同年 7 月 16 日まで 第 1 回分
出納責任者氏名	米丸 芳子				

収 入	円		支 出	円	
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		人件費	4,928,897	
喜八会	14,000,000		家屋費	2,310,598	
その他の収入	1,000,000		選挙事務所費	1,967,077	
			集会会場費	343,521	
			通信費	593,045	
			交通費	11,590	
			印刷費	3,141,514	
			広告費	2,449,324	
			文具費	4,840	
			食糧費	242,691	
			雑 費	96,403	
今回計	15,000,000		今回計	13,778,902	
総 計	15,000,000		総 計	13,778,902	

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目		金額 (円)
	ビラの作成		872,900
	ポスターの作成		1,463,532

	計	2,336,432
--	---	-----------

報告書受理年月日	令和 6 年 7 月 22 日 第 1 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	米丸 麻希子	所属党派	無所属	期	令和 6 年 7 月 17 日から 同年 8 月 28 日まで
出納責任者氏名	米丸 芳子			間	第 2 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		人件費	424,850	
その他の収入	1,000,000		家屋費	200,000	
			選挙事務所費	200,000	
			通信費	28,547	
			交通費	178,600	
			広告費	205,480	
			休泊費	160,600	
			雑 費	32,763	
今回計	1,000,000		今回計	1,230,840	
前回計	15,000,000		前回計	13,778,902	
総 計	16,000,000		総 計	15,009,742	

報告書受理年月日	令和 6 年 10 月 7 日 第 2 回報告分
----------	--------------------------

鹿児島県選挙管理委員会告示第 7 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 192 条の規定により、令和 6 年 7 月 7 日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙（始良市区）における各候補者の出納責任者から提出のあった選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

令和 6 年 7 月 7 日執行 鹿児島県議会議員補欠選挙（始良市区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

6,563,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	出水田 麻希	所属党派	無所属	期	令和 6 年 4 月 25 日から 同年 7 月 12 日まで
出納責任者氏名	出水田 麻希			間	第 1 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		人件費	57,000	
その他の収入	296,703		通信費	20,000	
			印刷費	1,014,180	
			広告費	94,325	
			雑 費	31,438	
今回計	296,703		今回計	1,216,943	
総 計	296,703		総 計	1,216,943	

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目		金額 (円)
	ビラの作成		123,200
	ポスターの作成		797,040
計		920,240	

報告書受理年月日	令和 6 年 7 月 18 日 第 1 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	出水田 麻希	所属党派	無所属	期 間	令和 6 年 7 月 18 日から 同年 8 月 13 日まで 第 2 回分
出納責任者氏名	出水田 麻希				

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	通信費	953
その他の収入	1,003	文具費	50
今回計	1,003	今回計	1,003
前回計	296,703	前回計	1,216,943
総計	297,706	総計	1,217,946

報告書受理年月日	令和 6 年 8 月 15 日 第 2 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	犬伏 浩幸	所属党派	無所属	期 間	令和 6 年 5 月 20 日から 同年 7 月 13 日まで 第 1 回分
出納責任者氏名	犬伏 ヤスエ				

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	人件費	347,940
いぬぶし浩幸後援会	348,000	家屋費	362,696
その他の収入	996,799	選挙事務所費	362,036
		集合会場費	660
		通信費	400
		交通費	30,316
		印刷費	607,680
		広告費	371,257
		文具費	31,844
		食糧費	120,786
		休泊費	7,800
		雑費	27,760
今回計	1,344,799	今回計	1,908,479
総計	1,344,799	総計	1,908,479

支出のうち 公費負担相当額	項目	金額 (円)
	ビラの作成	123,680
	ポスターの作成	440,000
	計	563,680

報告書受理年月日	令和 6 年 7 月 22 日 第 1 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	犬伏 浩幸	所属党派	無所属	期 間	令和 6 年 7 月 14 日から 同年 8 月 5 日まで 第 2 回分
出納責任者氏名	犬伏 ヤスエ				

収入	円	支出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	28,600
その他の収入	31,966	選挙事務所費	28,600
		通信費	3,366

今回計	31,966	今回計	31,966
前回計	1,344,799	前回計	1,908,479
総計	1,376,765	総計	1,940,445
報告書受理年月日		令和 6 年 8 月 7 日 第 2 回報告分	

候補者氏名	犬伏 浩幸	所属党派	無所属	期	令和 6 年 8 月 6 日から 同年 9 月 8 日まで
出納責任者氏名	犬伏 ヤスエ			間	第 3 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		家屋費	15,400	
その他の収入	17,884		選挙事務所費	15,400	
今回計	17,884		通信費	2,484	
前回計	1,376,765		今回計	17,884	
総計	1,394,649		前回計	1,940,445	
報告書受理年月日			令和 6 年 9 月 9 日 第 3 回報告分		

候補者氏名	幸野 桜	所属党派	無所属	期	令和 6 年 5 月 4 日から 同年 7 月 22 日まで
出納責任者氏名	村上 芳樹			間	第 1 回分

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		人件費	272,000	
入佐 勇美 会社役員	30,000		家屋費	250,000	
その他の寄附 6 件	40,000		選挙事務所費	250,000	
その他の収入	2,828,106		交通費	1,640	
今回計	2,898,106		印刷費	1,556,924	
総計	2,898,106		広告費	354,901	
			文具費	5,793	
			食糧費	19,480	
			雑費	437,368	
今回計	2,898,106		今回計	2,898,106	
総計	2,898,106		総計	2,898,106	

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金額 (円)
	ビラの作成	123,680
	ポスターの作成	810,160
	計	933,840

報告書受理年月日	令和 6 年 7 月 26 日 第 1 回報告分
----------	--------------------------

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第24号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 7 年 3 月 18 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	eフィーバー彼女、お借りしますH	株式会社ジェイビー	5P0066
ぱちんこ遊技機	P FAIRY TAIL 超一夜Ver. FQY	株式会社藤商事	510006
ぱちんこ遊技機	PデジハネモンスターハンターライズGSPB	株式会社銀座	4P1092
ぱちんこ遊技機	Pドラムだ!金ドンSB	株式会社ミズホ	4P1098
回胴式遊技機	LB翔べ!ハーレムエースCF	カルミナ株式会社	5S0025
回胴式遊技機	LハナガサNA	ネット株式会社	430875